

枚方市教育委員会 会計年度任用職員採用試験 募集要項

(令和5年(2023年)4月1日付採用)

令和4年12月
枚方市教育委員会

1. 募集職種案内

- (1) 国籍、性別、年齢は問いません。
(2) 地方公務員法第16条(4ページ参照)に該当する方は受験することができません。

職種／募集人数	特別支援教育支援員／ 19人程度
資格要件	次の①または②のいずれかの要件を満たす人 ① 支援教育に理解があり、子どもの困り感に寄り添う姿勢のある人(資格不要) ② 看護師・准看護師・教員免許、保育士・公認心理士資格又は介護職員初任者研修修了者等の資格を有し、支援教育に理解があり、子どもの困り感に寄り添う姿勢のある人
雇用期間	令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで ※ 任用後1ヵ月(勤務日数が15日に満たない場合は15日経過するまで)は条件付き採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。 ※ 勤務成績が良好な場合や当該職の継続状況等により、会計年度単位で再度任用することがあります。ただし、令和8年(2026年)3月31日を雇用の再度任用限度とします。
職務内容	① 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助 ② 発達障害の児童生徒に対する学習支援 ③ 児童生徒の安全面の確保 ④ 学校行事における支援 ⑤ その他所属長が指示する事項
勤務場所	市立小学校・市立中学校のいずれか。 ※ 勤務先は選べません。
勤務形態	① 勤務を要する日は、原則月曜日から金曜日の間で、三季休業期間中の日数を含め、年間を通して調整した上で割り振るものとします。 ② 勤務は1週間当たり平均31時間で、学校の授業期間中は週5日(月～金)の勤務を原則とします。 ③ 勤務時間は、原則午前8時15分から午後4時10分までの7時間10分勤務。 ④ 勤務を要しない日は、原則日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～1月3日)とします。※ただし、年数回、学校行事等により上記の勤務を要しない日に勤務があります。
報酬等	○ 報酬月額 ①(資格なし) 132,090円 ～ 144,410円 ②(資格あり) 149,420円 ～ 158,660円 (入職前の経歴に応じて、上記範囲内で、市が定めるところにより加算することがあります。) (参考) ①(資格なし) 類似する職歴4年又は30歳以上で上限報酬月額 ②(資格あり) 類似する職歴2年又は24歳以上で上限報酬月額 ○ 期末手当 ①(資格なし) 33万円程度 ～ 36万円程度 ②(資格あり) 37万円程度 ～ 39万円程度 (期末手当は6月期と12月期に分けて支給。※初年度の期末手当については雇用期間により割落としがあります。) ※ 交通費については要件を満たす場合に支給します。 ※ 条例改正等により変動することがあります。

休 暇	年次有給休暇：10日（勤続年数に応じて追加付与あり。※ 初年度は在職期間に応じて付与。） 特別休暇：夏季休暇、住居滅失等休暇、交通機関事故休暇、証人等出頭休暇、選挙権等行使休暇、 親族死亡休暇 等
身 分	パートタイム会計年度任用職員（一般職の非常勤職員） 服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
社会保険	共済組合（短期・福祉）・厚生年金保険・雇用保険に加入します。
兼業制限	原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業内容については報告する必要があります。例えば、職務専念義務に支障をきたすような長時間労働を行わないよう指導することがあります。 <u>なお、他で勤務している場合、今回応募の職種での勤務と合わせて労働時間が1日8時間又は週40時間を超える場合は、原則、兼業することはできません。</u>

2. 応募方法（封筒の表に「受験申込」と朱書きして、簡易書留か特定記録郵便で発送してください。）

- ・ 受付期間 令和5年(2023年)1月16日(月)まで<令和5年(2023年)1月16日(月)の消印有効>
- ・ 提出書類 ① 所定の採用試験申込書・受験票（切り離さないでください。）
② 受験票返送用封筒（長形3号封筒（23.5 cm×12 cm）に84円切手を貼付し、「送付希望先の住所」「氏名・様」を記載しておいてください。）
※ 受験票は令和5年(2023年)1月19日(木)までに発送の予定です。
令和5年(2023年)1月24日(火)までに届かない場合は、教育政策課へご連絡ください。
- ・ 送付先 〒573-1159 枚方市車塚1-1-1 枚方市教育委員会事務局 教育政策課 宛

【応募にあたって同意いただく事項】

- ・ 申込書の記載事項に不備がある場合、書類をお返しすることがあります。これにより受付期間中に応募することができなくなる等の不利益を被ったとしても、一切責任を負いかねます。
- ・ 他の職種と重複して申し込むことはできません。
- ・ 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
※ 申込書に記載された情報は、本採用試験の円滑な業務遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、枚方市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

3. 申込書の記入にあたっての注意事項

申込書及び受験票の記入に際しては、次の注意事項に特に気をつけてください。

- 受験職種 … 本要項を参照し、希望職種と相違ないか、資格要件を満たしているかを確認してください。
- 現住所 … 現在の住所を郵便番号から記入してください。また、日中に連絡をとれる連絡先を記入してください。
- 試験結果連絡先 … 現住所ではなく、他の場所に試験結果の連絡を希望する場合のみ記入してください。
- 写 真 … 同じ写真を2枚（カラー写真（縦4 cm×横3 cm）・応募前半年以内に撮影したもの）を用意し、裏面に氏名を記入して、申込書と受験票に貼付してください。なお、同一写真でないと申し込みの受け付けはできません。
- 受 験 票 … 受験職種、氏名、生年月日を記入し、写真を貼付してください。

4. 試験日時、内容及び会場

(1) 筆記試験

- ・日 時 令和5年(2023年)1月30日(月) 午後1時30分開始 (※午後1時15分開場)
- ・会 場 輝きプラザきらら 5階 セミナー室1 (4ページ参照)
- ・試験内容 筆記試験(専門)・30分
- ・持参する物 受験票、筆記用具

(2) 面接試験

- ・日 時 筆記試験終了後
※ 面接試験の状況により、筆記試験が終了してから数時間後になることもありますので、ご了承ください。(面接開始時間は変更できません。)
- ・試験内容 個人面接

【受験上の注意】

- ・試験会場には、公共交通機関をご利用ください。
- ・試験会場内では、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合、退場を命じることがあります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来場の際は、マスクの着用をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察指示を受けているまたは濃厚接触の疑いのある方、試験当日に発熱・咳がある等体調不良の方については、感染拡大防止のため、当日の受験は自粛してください。ただし、試験の実施が可能な期間内において、別の受験日時等を設定できる場合がありますので、試験開始時までには教育政策課へご連絡をお願いします。(試験開始時以後にご連絡があった場合は対応できません。)
- ・地震等により試験の実施が危惧されるときは、教育政策課にお問い合わせください。

5. 結果発表・採用

(1) 結果発表

2月下旬までに、受験者全員に郵便により合否を通知します。(合格者以外で一定基準を満たす方については、補欠者として登録し、合格者が辞退した場合や年度途中で欠員が生じた場合に、補欠順位の順で採用する場合があります。ただし、補欠者としての登録期間は令和6年(2024年)3月31日までとなります。)

(2) 採用

採用は、令和5年(2023年)4月1日の予定です。

採用前に資格要件にかかる証明書等及び健康状態申告書等の関係書類の提出を求めます。ただし、受験資格がないことが明らかになったときは合格を取り消します。

6. 成績開示

不合格者に対しては、結果発表に合わせて成績(順位・得点・合格最低点<合格者が1名の場合は、順位・得点>)を送付します。合格者には開示しません。

【試験に関する問合せ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 教育政策課
TEL 050-7105-8016 FAX 072-851-1711

【職務に関する問合せ先】

枚方市教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課
TEL 050-7105-8048 FAX 072-851-9335

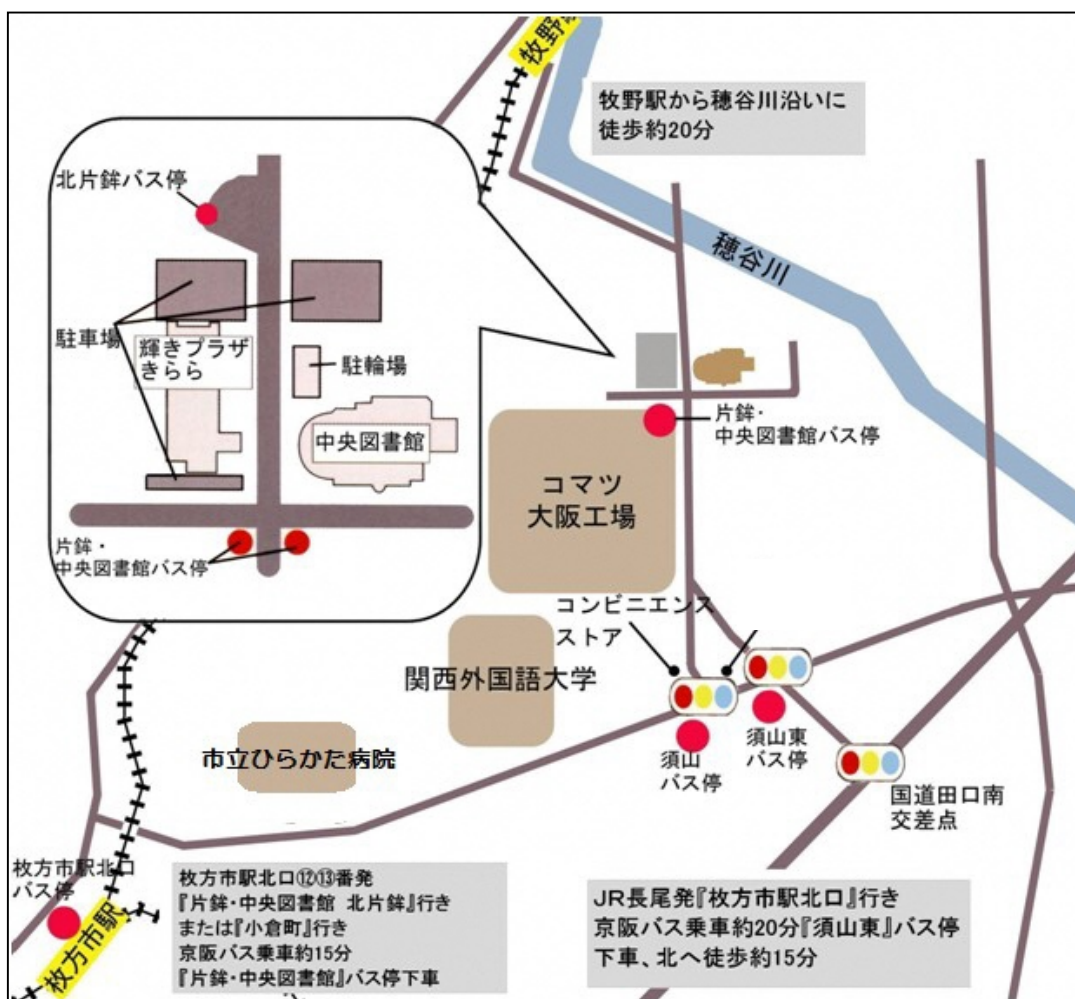
【参考】地方公務員法抜粋

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【会場：輝きプラザきらら】（住所：枚方市車塚1-1-1）



※自動車での来場はご遠慮ください